



野菜類、果実類、豆類の生産や出荷にあたっては、カリウム肥料の施肥による放射性セシウム吸収抑制対策等を行っています（下巻P69「農産物に係る放射性物質の移行低減対策(2/5)ーカリ施肥による吸収抑制対策ー」）。

野菜類、豆類は2015年度産以降、2024年9月現在まで、基準値超過はみられません。

また、果実類は、2013年度産以降、2016年度まで基準値超過はみられませんでした。2017年度産では基準値超過1件となっていますが、2018年度産以降は基準値超過はみられていません。なお、この基準値とは、2012年4月より設定された100Bq/kgのことを指します（2011年度は暫定規制値が適用されていましたが、2012年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております）。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2025年3月31日